（修習生・ロースクール生・学生も参加歓迎）

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

青年法律家協会
2020年度　東京支部総会

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

【日　時】　２０２０年４月３日（金）１８時～

【場　所】　主婦会館　プラザエフ　３階　会議室　コスモス
（四ツ谷駅　麹町口　徒歩１分）

【内　容（テイムテーブル）】

１８時～　総会　２０１９年度の活動報告　２０２０年度　人事　予算　及び方針

１９時～　特別企画　ご講演
弁護士　小野寺 利孝先生（福島原発被害弁護団共同代表）
「3.12原発避難者訴訟の仙台高裁の判決について」

２０時３０分頃～　懇親会

今年も青法協東京支部総会の時期がやってまいりました。

今年は，特別企画として，福島原発避難者訴訟の弁護団の共同代表であられる小野寺利孝弁護士に，２０２０年３月１２日に仙台高等裁判所で行われる予定の避難者訴訟の判決について，裁判における活動，判決の分析，今後の他の原発訴訟への影響などについて解説して頂きます。

３月１２日に行われる判決は，原発事故を巡る集団訴訟のうち，控訴審では全国初の判決となるとされており，他の原発訴訟の裁判所の判断に大きな影響を与えるといわれております。

原発関係の弁護団に加入している方のみならず，原発問題や東北の復興問題に関心のある方，環境訴訟に関心のある方には，今後，必ず役にたつ内容となりますので，ぜひともご参加ください。

１８時からは議事を行います。青法協東京支部の今後の運営方針が決まる場です。一人でも多くの会員に参加をお待ちしております。

なお，資料の準備等の都合がありますので，下記ＦＡＸまたはメールにて出欠をご回答いただければ大変助かります。よろしくお願い致します。

【小野寺 利孝（おのでら・としたか）弁護士プロフール】

１９６７年４月　弁護士登録（19期）。東京弁護士会入会。どぶ川訴訟，安中公害訴訟，トンネルじん肺・首都圏建設アスベスト訴訟，中国人戦後補償・中国残留孤児国家賠償請求訴訟など，長年にわたり多くの集団訴訟弁護団で中心的に活動を行う。

東日本大震災後は，福島原発被害弁護団の共同代表に就任。

元青年法律家協会事務局長・同議長。日本民主法律家協会常任理事・元事務局長なども歴任。

回答書

返信FAX：０３－３８８１－７４７１　北千住法律事務所　弁護士　石井一禎　宛
または　kazuyoshi-ishii@mbr.nifty.com　まで。

※２０２０年３月３１日（火）までにご回答ください。

①１８時～　の総会に
参加する　／　参加しない

②１９時～　の特別企画　小野寺利孝先生　講演会
参加する　／　参加しない

③懇親会（２０時３０分ころ～）に
参加する　／　参加しない

ご芳名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

修習＿＿＿期，＿＿＿ＬＳ＿＿＿回生，＿＿＿大学＿＿＿＿回生